

安高上下第43号
令和2年12月2日

環境大臣 様

安芸高田市長 石丸 伸二



安芸高田地域循環型社会形成推進地域計画について（申請）

このことについて、循環型社会形成推進交付金交付要綱第8の規定により、別紙のとおり提出します。

1. 生活排水処理基本計画
2. 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
3. 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
4. 参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）

安芸高田市
生活排水処理基本計画

令和2年11月

安芸高田市

目 次

I. 地域の概要	1
II. 基本方針	7
III. 目標年次	7
IV. 生活排水の排出の状況	8
V. 生活排水の処理主体	13
VI. 生活排水処理基本計画	14

I. 地域の概要

本市における地域特性等について次の項目について整理する。

1-1. 自然環境（位置、地勢、気候等）

1-1-1. 位置

本市は、広島県の中北部に位置し、面積は 537.75k m²である。

また、中国縦貫自動車道が市内を横断し、一般国道 54 号、一般国道 433 号、主要地方道広島三次線、吉田邑南線等の幹線道路が走っている。鉄道は、広島市と岡山県新見市を結ぶ J R 芸備線が設置されている。

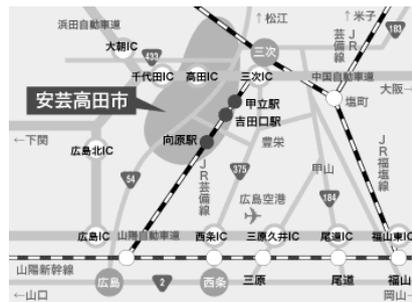


図 1-1 本市の位置

1-1-2. 地勢等

市域内には、急峻な山岳はみられないが、鷹の巣山、大土山、犬伏山等大小さまざまな山に囲まれ、市域面積の約 8 割が森林を占め、小起伏の丘陵と小盆地が帯状に形成されている。

河川は、中央部を江の川が貫流し、北部は生田川、本村川が東流して江の川に注ぎ、南部は三篠川が西流して太田川に合流しており、こうした地形は、水と山々や田園の緑とが調和したこまやかで落ち着いた景観を形成している。

気象は、中国山地内陸型の気候で、瀬戸内海沿岸に比べると、冬期の気温が低く、夏期は比較的冷涼な山間部特有の自然条件を有し、市の北部は豪雪地帯に属している。

1-2. 社会環境（人口、産業、観光等）

1-2-1. 人口・世帯数等

平成 27 年の国勢調査によると、本市の人口は、29,488 人、対平成 22 年 6.3%の減少を示し、自然減少と社会減少が相まって人口の減少傾向が継続している。

一世帯当たりの人数は平成 17 年の 2.77 人から 2.53 人へと減少し、単独世帯の増加や、核家族化が進んでいることが伺われる。

年齢 3 区分別人口の割合は、平成 27 年、年少人口（0～14 歳）10.9%、生産年齢人口（15～64 歳）50.4%、老年人口（65 歳以上）38.7%で、広島県平均 27.5%を 11.2 ポイント上回る高齢化が進行している。

産業別就業人口割合は、平成 27 年、第 1 次産業 13.9%、第 2 次産業 28.8%、第 3 次産業 57.3%で、広島県平均に比べると、第 1 次産業の割合が高く、第 3 次産業の割合は低いことが特徴である。第 1 次産業は減少傾向、第 2 次産業は概ね横ばい、第 3 次産業は増加傾向にあり、平成 17 年には 50%を超えている。

表 1-1 人口・世帯数（単位：人、世帯、%）

区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
		構成比		構成比		構成比
総人口 (人)	33,096	100.0%	31,487	100.0%	29,488	100.0%
0～14 歳	4,033	12.2%	3,532	11.2%	3,226	10.9%
15～64 歳	18,322	55.4%	16,887	53.6%	14,850	50.4%
65 歳以上	10,741	32.5%	11,068	35.2%	11,400	38.7%
世帯数 (世帯)	11,931	—	11,804	—	11,657	—
1 世帯当たり人員(人)	2.77	—	2.67	—	2.53	—
就業者総数 (人)	17,232	100.0%	15,721	100.0%	14,642	100.0%
第 1 次産業	3,252	18.9%	2,514	16.0%	2,025	13.9%
第 2 次産業	4,922	28.6%	4,295	27.3%	4,196	28.8%
第 3 次産業	8,994	52.2%	8,852	56.3%	8,348	57.3%
分類不能	64	0.4%	60	0.4%	73	0.5%

※端数処理により、一部合計値が合わない

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日付、外国人を含む）

1-2-2. 産業

本市の平成 29 年度の総生産は 111,648 百万円、広島県全体に占めるシェアは 0.09%、産業別では第 3 次産業の占める割合が最も高く 51.8%を占めるが、広島県平均に比べると、第 1 次・2 次産業の占める割合が高くなっている。

平成 28 年、事業所数は 1,315 か所、従業者数は 13,098 人、その推移をみると、事業所数は減少しているが、従業者数は平成 24 年から平成 28 年にかけて増加し、雇用力が回復していることが予測される。

表 1-2 総生産等（平成 29 年度）（単位：百万円、千円）

区分	総生産（百万円）					人口 1 人当たり指標（千円）		
		1 次 （%）	2 次 （%）	3 次 （%）	※ （%）	総生産	分配所得	家計所得
安芸高田市	111,648	4.1	44.2	51.8	0	3,902	2,699	2,229
広島県	11,790,821	0.7	33.7	65.2	0.4	4,166	3,166	2,433

資料：平成 29 年度広島県市町民経済計算結果

注：※は輸入税—その他—帰属利子

1-2-3. 農業

農業は、農家数の減少傾向が継続し、平成 27 年、農家のうち、販売農家が 69.0%を占め、専兼別割合は第 2 種兼業農家が 37.8%となっている。

また、経営耕地面積も減少し、就業人口に占める女性や高齢者の割合が高まっている。

農業産出額は、平成 30 年は約 84 億円で、米、ねぎ、生乳、肉用牛を主要農産物とし、そのうち米が 26 億円で 31.3%を占めている。産出額は減少傾向が継続しているが、近年はねぎの生産意欲が高まっている。

表 1-3 農業経営耕地面積、就業人口、産出額の推移（単位：ha、千万円、人、%）

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
経営耕地面積	3,941	3,290	—	2,872	—	—	—	2,289	—	—
産出額	628	654	633	—	—	752	807	849	861	836
就業人口	17,465	14,349	—	—	9,244	—	—	6,653	—	—
男性	8,388	6,944	—	—	4,528	—	—	3,290	—	—
女性	9,077	7,405	—	—	4,716	—	—	3,363	—	—
高齢者の割合	40.3	42.8	—	45.6	—	—	—	50.8	—	—

資料：広島県統計年鑑（平成 17～平成 28 年）

農林水産省「市町村別農業産出額」（平成 17～平成 30 年）

1-2-4. 林業

林業は、広島県平均に比べ、人工林率がやや低く、木材価格の低迷の中で、後継者が不足し、山林管理の低下が生じている。

本市の森林のうち、民有林では針葉樹天然林、広葉樹天然林の面積の占める割合が、それぞれ 44.3%、27.1%と高くなっている。この天然林は、ほとんどが人間の利用後に再生した森林（里山林）である。

表 1-4 森林面積（平成 31 年度）（単位：ha）

区分	総数	民有林							国有林
		総数	人工林		天然林		竹林	無立木地	
			針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹			
森林面積 (ha)	42,473	38,230	10,084	379	16,951	10,350	50	410	4,244
割合	—	90.0%	23.7%	0.9%	39.9%	24.4%	0.1%	1.0%	10.0%

資料：「広島県統計年鑑（平成 31 年版）」

1-2-5. 商業

商業は、平成 6 年から平成 28 年にかけては、従業者数、商店数ともに減少が続いている。商品販売額は、平成 19 年には減少傾向からやや増加に転じたが、平成 19 年から平成 24 年にかけて大きく減少し、平成 24 年以降はわずかに増加傾向にある。広島市を中心に買物が流出しており、地元商店や商店街を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。

表 1-5 商店の推移（単位：人、百万円）

区分	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
商店数 (店)	579	541	527	471	453	402	278	275	289
従業者数 (人)	2,318	2,556	2,476	2,440	2,342	1,997	1,553	1,633	1,604
商品販売額(百万円)	44,065	47,236	40,310	37,813	37,253	46,697	27,594	29,754	32,783

資料：経済産業省 商業統計（平成 6～平成 28 年）

1-2-6. 工業

工業は、製造品出荷額等は平成 23 年から平成 25 年にかけて減少したが、平成 26 年以降は、再び増加するといった推移を示している。

事業所数は減少傾向にあり、企業立地は難しい状況にあるが、従業員数は平成 24 年から平成 28 年にかけて、わずかに増加傾向にある。

表 1-6 製造品出荷額等の推移（単位：百万円）

区分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
製造品出荷額等	101,574	99,686	86,453	95,760	102,443	102,383	115,958	128,348

※従業員 4 人以上の事業所における出荷額

資料：「広島県統計年鑑（平成 23～30 年版）」

表 1-7 事業所の推移（単位：所、人）

区分	平成 13 年	平成 18 年	平成 24 年	平成 28 年
事業所数 (所)	1,776	1,534	1,352	1,315
従業者数 (人)	14,950	13,297	12,710	13,098

資料：「広島県統計年鑑（平成 15～令和元年版）、市町村便覧）」

1-2-7. 観光

主要な観光施設の入込観光客数の推移は、施設別では増減があるものの、近年は増加傾向にあり、令和元年の総観光客数合計は、平成22年比116.8%になっている。

観光は、温泉、ダム、観光農園、スポーツ・レクリエーション施設など、地域の自然、歴史を生かした特色ある施設が立地し、日帰りを主体とした広島都市圏の手軽なレクリエーションの場として位置づけられ、近年の入込観光客は概ね12万人で推移しています。

表 1-8 観光地別観光客数の推移（主要観光地）（単位：人）

区分	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
吉田歴史 民俗資料館	6,115	9,359	8,429	9,542	10,106	12,694	12,479	14,524	13,102	13,880
神楽門前 湯治村	104,030	109,358	116,467	115,774	102,994	112,140	112,127	106,163	98,237	114,748
小計(人)	110,145	118,717	124,896	125,316	113,100	124,834	124,606	120,687	111,339	128,628

資料：「広島県統計年鑑（広島県内主要・有料観光施設の月別利用状況）平成31年版」

表 1-9 観光地別観光客数の推移（総観光客数）（単位：千人）

区分	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
安芸高田市 総観光客数 (千人)	1,251	1,413	1,400	1,386	1,597	1,696	1,705	1,715	1,634	1,770

資料：「広島県統計年鑑（広島県内主要・有料観光施設の月別利用状況）平成31年版」

1-3. 生活環境

1-3-1. 土地利用

総面積は537.75km²、市域の約8割を森林が占めている。水田の面積は7.1%、畑の面積は0.97%である。

表 1-10 土地利用状況（単位：km²）

区分	田	畑	宅地	山林	その他	総面積
面積	38.00	5.21	9.21	424.73	60.6	537.75
割合	7.1%	0.97%	1.7%	79.0%	11.23%	100.0%

資料：「平成28～29年 広島県農林水産統計年報、広島県統計年鑑(令和元年版)」

1-3-2. 生活排水

公共下水道等の生活排水処理施設は、公共用水域の水質保全・トイレの水洗化、快適な生活環境の確保のために欠くことのできない施設である。本市では、生活排水処理のために、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業、公共浄化槽等整備推進事業(浄化槽市町村整備推進事業)*を行っている。なお、集合処理は、平成 26 年度ですべて整備を完了している。

市全体の汚水処理整備率(汚水処理人口による比率)は 80.5%(令和元年度末)であり、県内平均 88.4%(平成 30 年度末)より本市の整備率は低く、さらなる浄化槽整備の推進が望まれる。しかし、財政状況が厳しい中で整備を進めるために、継続して安定した事業が実施できるよう事業の目的・効果を広報することによって、予算確保に努める必要がある。

※浄化槽法の一部改正する法律(令和元年法律第 40 号)に基づき、令和 2 年度より、「浄化槽市町村整備推進事業」は「公共浄化槽等整備推進事業」に名称が変更された。

表 1-11 汚水処理整備率

区分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
汚水処理整備率	67.3%	69.5%	72.9%	75.2%	75.4%	76.8%	77.7%	78.5%	79.2%	80.5%

1-3-3. 水道

本市の水道事業は、平成 28 年度まで上水道事業、簡易水道事業、飲料水供給事業が行われており、平成 29 年度より簡易水道事業及び飲料水供給事業を上水道事業に統合している。

また、これらの事業の給水区域以外の飲用水が不足する地区においては、飲用水の確保を目的として井戸による水源整備に対し、事業費の一部補助を行っている。

本市の水道普及率は 77.6%である(平成 30 年度末現在)。

表 1-12 水道普及率

区分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
水道普及率	75.6%	76.2%	76.5%	76.1%	76.3%	76.4%	77.2%	77.6%

資料：広島県生活衛生・食品衛生業務概況(平成 24 年度版～平成 30 年度版)
平成 30 年度広島県の水道の現況

1-4. 上位計画（第2次安芸高田市総合計画）

第2次安芸高田市総合計画において、本市の将来像、主要指標は、以下のとおり設定している。

将来像：「人がつながる田園都市 安芸高田」

目指す都市像

- ①人がつどい育つ町づくりへの挑戦
- ②安心して暮らせるまちづくりへの挑戦
- ③地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

政策目標

- ①自然と調和した快適な田園都市の形成
- ②学ぶ文化の醸成
- ③子育て支援と就学前教育の充実
- ④共に助け合う安全・安心
- ⑤支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実
- ⑥未来につなぐ自然環境
- ⑦安芸高田市の宝を磨く
- ⑧協働によるまちづくりの推進
- ⑨産業の活性化と地域経済の循環

目標人口

平成36年(令和6年)目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口26,326人を基にプラス1,200人として、27,500人とする。

表 1-13 目標人口（単位：人）

区 分	平成 27 年	平成 31 年(令和元年度)	平成 36 年(令和 6 年度)
現状趨勢 (人)	29,676	28,175	26,326
目 標 (人)		28,500	27,500

Ⅱ. 基本方針

2-1. 生活排水処理に係る理念・目標

本市の総合計画では、政策目標である「上下水道の整備」において、次の方針を定めている。

- 上下水道未普及地域の早期解消に取り組みます。
- 計画的・効率的な設備更新・耐震化の推進に努めます。
- 上下水道事業の経営健全化に向けた取り組みを進めます。

したがって、水資源の安定確保と安定供給、下水道施設の維持・充実、上下水道の普及率向上、上下水道事業の経営健全化が具体的施策となっている。

このため、水資源の観点からも、生活排水を適切に処理することは重要であり、市民に対し、生活排水対策の重要性等について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、水質の改善を図るにとどまらず、総合的な水質保全対策^{*}を展開することとする。

^{*}事業場排水等の指導、各種産業による公共用水域への負荷削減指導、環境学習や環境情報発信による啓発事業、水質環境などの調査・研究など

2-2. 生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水処理対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととするが、その基本方針については次のとおりとする。

- ①人口の密集地域においては、集合型処理施設を整備する。このため、大型の浄化槽、公共下水道などの施設の特徴をよく分析し、適切な施設の配置により処理する。
- ②分散して立地している家屋については、各戸で浄化槽により処理する。
- ③単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への転換の指導等を検討する。
- ④今後行われる宅地開発については、地形や位置、開発の規模等に応じて、集合処理・個別処理の検討を実施して効果的な事業手法を採用する。

Ⅲ. 目標年次

目標年次は、生活排水処理基本計画策定指針により「基本計画は、10～15年の長期計画とし、概ね5年ごとに見直しするほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行う必要がある。」とされている。

よって、本計画では前計画(目標年次：平成28～令和7年度、中間目標年次：令和2年度)の中間見直しを行い、本市の生活排水処理基本計画における目標年次は、計画策定時より5年後の令和7年度とする。

目標年次	令和7年度
------	-------

IV. 生活排水の排出の状況

4-1. 水環境等の状況、水質状況等

本市は、急峻な山岳はみられないが、市域面積の約8割を森林が占めており、市域を縦断して江の川が流れ、その他の小河川も小盆地や小丘陵を縫って流れる水と緑の豊かな自然環境に恵まれている。このような豊かな自然環境は、水源のかん養、大気の浄化、災害の防止、景観の形成など公益的機能を有し、また、動植物の生息の場としても重要である。本市においても、環境汚染や長引く木材価格の低迷による森林管理能力の低下などに伴い森林の荒廃が進み、河川についても都市化の進行に伴い水質汚濁がみられたが、近年は下水道の普及や環境保全対策の推進により浄化され、清らかな水環境となっている。

本市内を流れる河川等の水質調査結果を表4-1に示す。これによると、大腸菌群数を除いて環境基準を満足しており、良好な環境にある。

表 4-1 公共用水域水質調査結果（平成 30 年度平均値）

測定地点	項目 類型	PH (-)	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
①生田川	A	7.6	9.3	0.7	2.4	1	6200
②本村川	A	7.7	9.6	0.6	2.2	1	3900
③多治比川	A	7.5	9.7	0.7	2.4	2	4800
④見坂川下流	A	7.6	9.5	0.6	1.8	1	2900
⑤人甲川合流前	A	7.8	10	0.9	2.0	1	2600
⑥土師ダム湖心(全層)	A/II	7.1	9.3	—	2.5	3	810
環境基準(河川)	A	6.5~8.5	7.5以上	2以下	—	25	1000
環境基準(湖沼)	A	6.5~8.5	7.5以上	—	3以下	5	1000

(eco ひろしま「広島県の環境情報サイト」より)

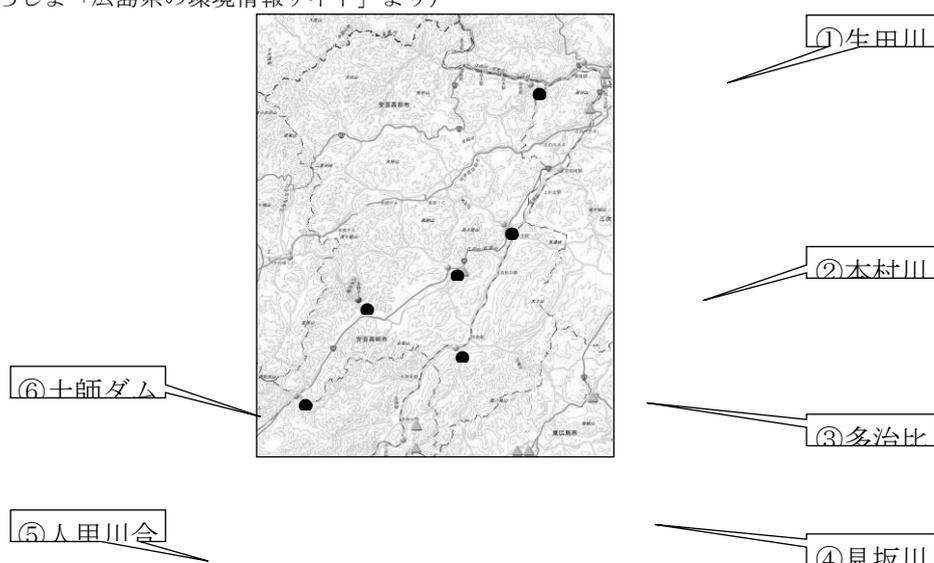


図 4-1 公共用水域水質調査測定地点

4-2. 生活排水の発生量及び処理量

4-2-1. 行政区域内人口及び処理別人口

(1) 行政区域内人口の推計

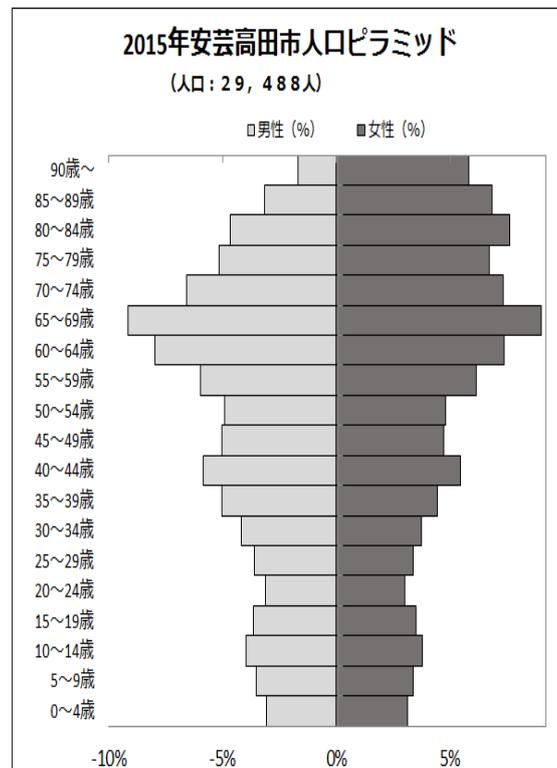
わが国の年間出生数は 1973 年以降減少傾向が継続し、現在は当時の約 4 割にまで減っており、少子化が進んでいる。これにより労働人口の減少、人口高齢化が全国的な社会問題となっている。

本市においても行政人口は減少傾向を示しており令和元年度末で 28,290 人となっている。

本市の人口ピラミッドによると、55 歳以上の人口が多く高齢者（65 歳以上）は 30% を占めており、今後、少子高齢化が進むと考えられる。

従来までの行政区域内人口の推計は、過去の人口推移よりトレンド推計していた。しかし、近年の少子高齢化を適切に反映させる推計手法としてコーホート要因法がある。コーホート要因法は人口増減を決定する要因である出生率、死亡率、社会移動率等をそれぞれ個別に推計し、その結果を合成して将来人口を推計する手法であり、従来のトレンド推計より信頼性が高いと考えられる。

国立社会保障人口問題研究所では、平成 27 年国勢調査をもとにコーホート要因法による将来人口予測（平成 30 年推計）を行っており、安芸高田市の行政区域内人口を令和 12 年度で 24,192 人と推計している。一方、広島県においても広島県污水適正処理構想において、国立社会保障人口問題研究所の推計値を採用しているため、本計画では、国立社会保障人口問題研究所の推計値 24,192 人を採用する。



※行政区域内人口は、国勢調査(各年 10 月 1 日付、外国人を含む)より

図 4-1 安芸高田市人口ピラミッド (2015 年)

表 4-2 行政区域内人口の推計（単位：人）

年度	人口(実績)	年度	人口(実績)	年度	人口(推計)
H17	34,081	H25	30,800	R2	27,892
H18	33,724	H26	30,368	R3	27,494
H19	33,293	H27	29,944	R4	27,096
H20	33,001	H28	29,500	R5	26,698
H21	32,543	H29	28,989	R6	26,300
H22	32,115	H30	28,659	R7	25,902
H23	31,729	R1	28,290	R12	24,192
H24	31,355	-	-	-	-

※行政区域内人口は、住民基本台帳(各年3月31日付、外国人を含む)より

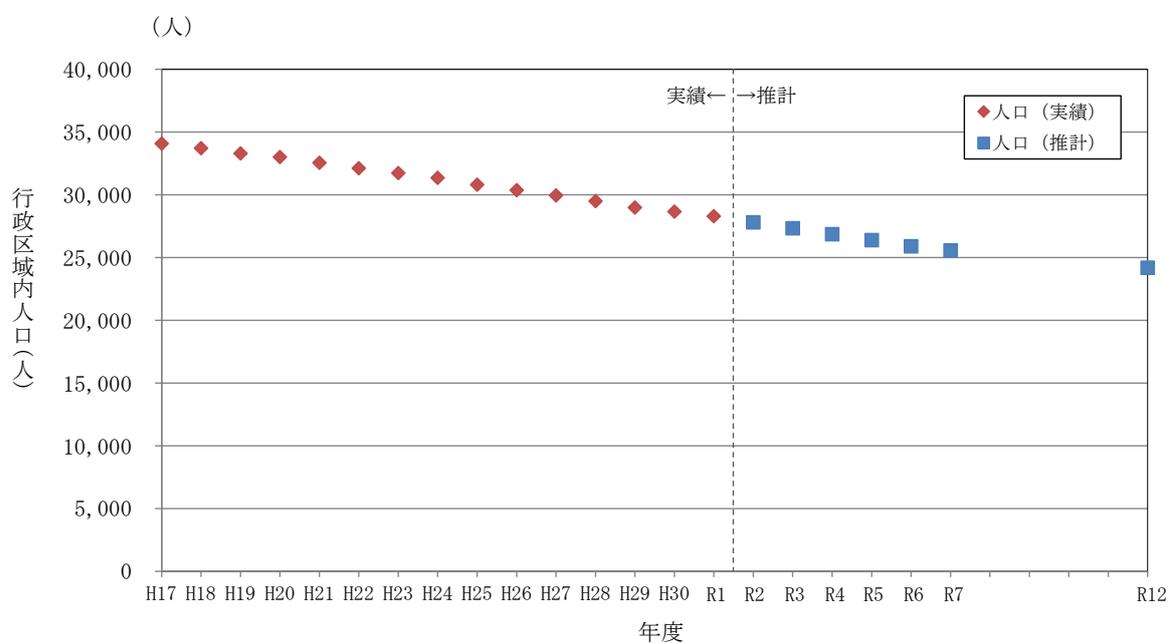


図 4-2 行政区域内人口の推計

(2) 処理人口の実績

本市における生活排水の状況は、表 4-3 のとおりであり、令和元年度において、計画処理区域内人口 28,290 人のうち、20,067 人については、生活排水の適正処理がなされている。

下水道事業は旧向原町で平成元年度より事業に着手し、順次、旧甲田町、旧吉田町、旧八千代町がそれぞれ平成 5 年度、平成 6 年度、平成 14 年度に事業着手し、令和元年度現在 7,734 人が水洗化している。

農業集落排水事業は昭和 52 年度に向井原地区で着手して、それ以降 12 地区で整備を進め、令和元年度現在 3,666 人が水洗化している。

浄化槽設置整備事業は、集合処理が適さない地域で平成 12 年度から浄化槽市町村整備推進事業を実施している（平成 5 年度から個人設置型である浄化槽設置整備事業に着手し、下水道整備が当分の間見込まれない地域の整備を進めたが、平成 23 年度で事業完了している）。本事業により生活排水処理の普及に効果を上げ、令和元年度現在 8,594 人が水洗化している。

コミュニティ・プラントは、旧甲田町吉田口地区で平成 16 年度に事業着手して、令和元年度現在 73 人が水洗化している。

表 4-3 生活排水の排出の状況（単位：人）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
1. 計画処理区域内人口	29,944	29,500	28,989	28,659	28,290
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	19,835	19,878	19,990	20,058	20,067
(1) コミュニティ・プラント	85	84	76	74	73
(2) 合併処理浄化槽	8,104	8,266	8,393	8,506	8,594
(3) 公共下水道	7,792	7,719	7,701	7,676	7,734
(4) 農業集落排水施設	3,854	3,809	3,820	3,802	3,666
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	1,104	1,041	996	997	945
4. 非水洗化人口	9,005	8,581	8,003	7,604	7,278
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

※計画処理区域内人口は、住民基本台帳(各年 3 月 31 日付、外国人を含む)より

(3) 整備計画人口等

本市の生活排水処理事業は、各種事業の進捗に応じて、集合処理の事業計画区域の見直しや浄化槽整備計画区域の拡大などを実施しながら、整備推進が図られている。

現時点における生活排水処理事業の進捗状況を表 4-4 に示す。

今後は、下水道など集合処理区域内の整備が完了した地域において、早期に水洗化が図られるように啓発推進する必要がある。

(今後の加入率の推進（水洗化人口の推計）については、資料編に示す。)

表 4-4 生活排水処理事業の進捗状況（令和元年度末）（単位：人、％）

番号	事業内容 (処理区・地区)		旧町名	水洗化人口 (人)	現況人口 (人)	全体計画年度	加入率 (%)
1	公共	吉田	吉田町	2,991	4,158	完了	71.9
2	特環	八千代	八千代町	736	1,122		65.6
3		甲田	甲田町	2,252	2,645		85.1
4		向原	向原町	1,755	1,879		93.4
5		農集	国司	吉田町	399		431
6	入江		504		630		80.0
7	下土師		八千代町	84	122		68.9
8	生田		美土里町	216	247		87.4
9	原田		高宮町	381	419		90.9
10	船佐中央			405	567		71.4
11	浅塚		甲田町	101	117		86.3
12	向井原		向原町	397	409		97.1
13	万念喜			439	476		92.2
14	坂上			193	234		82.5
15	長田	307		364	84.3		
16	戸島	240		270	88.9		
17	コミプラ	吉田口	甲田町	73	103		70.9
18	浄化槽	—	市全域	8,594	14,193		—

※水洗化人口、現況人口は令和元年度末現在。整備人口等を巻末資料に示す。

V. 生活排水の処理主体

本市における生活排水の処理主体は、表 5-1 のとおりである。今後とも、公共下水道、集落排水施設等の水洗化の促進及び合併処理浄化槽の設置により、生活排水処理を推進する計画である。

表 5-1 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
(1) 公共下水道	し尿及び生活雑排水	安芸高田市
(2) 合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	安芸高田市 個人等
(3) 農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	安芸高田市
(4) 単独処理浄化槽	し尿	個人等
(5) し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	安芸高田市

VI. 生活排水処理基本計画

6-1. 生活排水の処理計画

6-1-1. 処理目標

「1.1 基本方針」に掲げた理念、目標を達成するため、概ね全ての生活排水を施設で処理することを目標とする。また、市内の実情に対応した処理を推進する。

表 6-1 生活排水の処理の目標（単位：％）

区 分	現在 (令和元年度)	目標年度 (令和7年度)
生活排水処理率	70.9	70.4

※生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口/計画処理区域内人口×100(%)

表 6-2 人口の内訳（単位：人）

区 分	現在 (令和元年度)	目標年度 (令和7年度)
1. 行政区内人口	28,290	25,902
2. 計画処理区域内人口	28,290	25,902
3. 水洗化・生活雑排水処理人口	20,067	18,235

※水洗化・生活雑排水処理人口：集合処理区域の水洗化人口及び合併処理浄化槽の水洗化人口

表 6-3 生活排水処理人口の処理形態別内訳（単位：人）

区 分	現在 (令和元年度)	目標年度 (令和7年度)
1. 計画処理区域内人口	28,290	25,902
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	20,067	18,235
(1) コミュニティ・プラント	73	58
(2) 合併処理浄化槽	8,594	7,735
(3) 公共下水道	7,734	7,116
(4) 農業集落排水施設	3,666	3,326
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	945	881
4. 非水洗化人口	7,278	6,786
5. 計画処理区域外人口	0	0

※各生活排水処理施設の人口設定根拠を添付資料に示す。

(なお、合併処理浄化槽人口は、浄化槽設置・廃止の実績、集合処理区域の供用開始により、平成18～令和元年度の実績によると設置基数1,581基に対して1,408人増加(100基あたり89人増)しているが、今後は処理区域内人口の減少に伴い、令和2～6年度-143人/年、令和7年度-144人/年とした。

6-1-2. 生活排水を処理する区域及び人口等

本市における生活排水対策は、基本的に公共下水道事業、農業集落排水施設等の集合処理区域ではその事業の推進を図り、集合処理区域を除く地域では、合併処理浄化槽の設置を推進していくものとする。

6-1-3. 施設及びその整備計画の概要

今後とも水洗化の普及促進を継続する公共下水道事業、農業集落排水施設等の集合処理事業及び合併処理浄化槽の設置整備事業等の事業計画を以下に示す。

表 6-4 施設及びその整備計画の概要（単位：人、百万円）

事業	計画処理区域	計画処理人口（人）	整備完了予定年度	事業費見込み （百万円）		
公共下水道	吉田	4,180	完了	—		
特定環境保全 公共下水道	八千代	1,060				
	甲田	2,570				
	向原	2,170				
	農集集落排水	国司			910	
	入江	990				
	下土師	160				
	生田	620				
	原田	760				
	船佐中央	1,340				
	浅塚	200				
	向井原	950				
	万念喜	700				
	坂上	470				
	長田	710				
	戸島	450				
コミプラ	吉田口	168				
浄化槽	上記以外の 市内全域	14,097 ^{※1} うち R7 年度 まで 856 ^{※2}			目標年度 R7 年度	442 百万円 ^{※3}

※1：令和元年度末の計画処理区域内人口（市全域（集合処理計画区域を除く）として、安芸高田市調査資料「下水道等 整備状況（外国人を含む）令和年3月31日現在」より）

※2：浄化槽整備は80基/年とし、平均世帯人員2.14人/世帯で令和7年まで5年間とした。

※3：算定根拠を巻末資料に示す。

6-2. し尿・汚泥の処理計画

6-2-1. 現況

本市のし尿の収集・運搬については業者に委託しており、浄化槽汚泥の収集・運搬については許可業者が浄化槽清掃業と併せて実施している。

また、本市のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、全量を安芸高田清流園（し尿処理施設）で処理している。

この施設は、平成 22 年度末竣工の「浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理」による 76kℓ/日の施設である。

し尿・汚泥の最終処分については、し渣と合わせて炭化炉にて炭化品とし再資源化を図っている。

6-2-2. し尿・汚泥の排出状況

市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の排出状況は、表 6-5 のとおりである。

表 6-5 し尿及び浄化槽汚泥の排出状況 (kℓ/年)

区 分		現在 (令和元年度)	目標年度 (令和 7 年度)
汲み取りし尿		2,999	2,799
浄化槽汚泥		15,608	14,425
家庭系	合併処理浄化槽	11,749	10,593
	単独処理浄化槽	383	357
事業系		3,476	3,475
合 計		18,607	17,224

6-2-3. し尿・汚泥の処理計画

し尿・汚泥の収集・運搬・最終処分については、現在の形態で実施する。

現在、し尿・汚泥を処理している安芸高田清流園（し尿処理施設）は、安定して処理できるように、適正な維持管理を継続する。なお、汚泥等処理後の炭化品は良質な資源として再生を推進する。

6-3. その他

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性について市民に周知を図るため、定期的に広報・啓発活動を実施する。

特に、台所での対策等、家庭でできる対策について、広報等を通じて周知を図る。

また、浄化槽に関しては、定期的な保守点検、清掃及び定期検査について、広報等を通じてその徹底に努める。

安芸高田市 下水道等整備状況(各年3月31日現在)(外国人を含む)

実績—推計

年月日		H18.3.31	H19.4.1	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	
合計(市全体)		34,081	33,724	33,293	33,001	32,543	32,115	31,729	31,355	30,800	30,368	29,944	29,500	28,989	28,659	28,290	27,812	27,334	26,856	26,378	25,902	25,560	
処理区内人口(計画区域内)																							
公共 特環	公共	4,567	4,562	4,579	4,543	4,465	4,467	4,438	4,448	4,429	4,339	4,339	4,304	4,196	4,188	4,158	4,088	4,018	3,948	3,878	3,808	3,735	
	吉田	281	271	198	189	194	189																
	丹比	805	788	779	763	767	770																
	可愛	2,010	1,969	2,011	2,030	1,965	1,927																
	郷野	589																					
	八千代	3,629	3,592	3,593	3,572	3,568	3,535	1,219	1,090	1,059	1,063	1,066	1,050	1,039	1,021	1,122	1,087	1,052	1,017	982	947	911	
	甲田	2,889	2,863	2,808	2,763	2,723	2,755	2,749	2,703	2,683	2,686	2,658	2,687	2,685	2,658	2,645	2,599	2,553	2,507	2,461	2,415	2,371	
	向原	1,341	1,273	1,333	1,287	1,293	1,280	1,277	1,279	1,251	2,079	2,035	1,980	1,941	1,900	1,879	1,848	1,817	1,786	1,755	1,724	1,695	
	向原南	1,068	1,121	1,008	993	986	953	915	896	859													
	計	17,179	16,439	16,309	16,140	15,961	15,876	10,598	10,416	10,281	10,167	10,098	10,021	9,861	9,767	9,804	9,622	9,440	9,258	9,076	8,894	8,712	
農業	吉田	452	455	437	453	433	433	414	445	437	450	460	449	444	440	431	425	419	413	407	401	392	
	入江	831	828	815	815	796	776	772	744	748	731	709	675	660	642	630	621	612	603	594	585	573	
	可愛	946	955	942	966	967	754																
	八千代	106	116	123	117	120	126	133	133	136	138	141	145	132	122	122	120	118	116	114	112	109	
	美土里	350	356	343	329	323	308	302	289	283	283	260	251	246	247	242	232	232	227	222	219		
	横田		230	231																			
	高宮	519	522	517	508	515	513	501	501	497	488	482	457	436	431	419	413	407	401	395	389	384	
	船佐中央	752	747	717	698	664	651	646	645	640	629	625	614	590	580	567	559	551	543	535	527	517	
	甲田	143	140	138	146	137	135	133	133	131	128	124	124	119	117	115	113	111	109	107	106		
	向原	547	574	543	550	539	517	508	505	497	470	466	432	410	409	409	402	395	388	381	374	365	
	万念善	535	515	529	503	490	472	468	470	482	496	497	493	485	480	476	468	460	452	444	436	428	
	坂上	308	309	302	295	292	291	294	285	277	265	259	246	241	234	234	230	226	222	218	214	209	
	長田	462	457	448	419	420	409	402	391	385	372	365	363	343	365	364	358	352	346	340	334	326	
	戸島	381	388	367	356	353	341	343	332	328	307	295	287	279	273	270	266	262	258	254	250	243	
	計	6,332	6,592	6,452	6,155	6,049	5,726	4,922	4,886	4,847	4,757	4,706	4,545	4,395	4,341	4,286	4,219	4,152	4,085	4,018	3,951	3,871	
	コミプラ	甲田	106	108	112	104	100	95	92	100	100	99	96	94	91	103	99	95	91	87	83	81	
	合計	23,617	23,139	22,873	22,399	22,110	21,697	15,612	15,402	15,228	15,024	14,903	14,662	14,350	14,199	14,193	13,940	13,687	13,434	13,181	12,928	12,664	
整備済人口(供用済)																							
公共 特環	公共	2,038	2,190	2,474	2,494	2,446	2,965	3,296	4,052	4,343	4,251	4,339	4,304	4,196	4,188	4,158	4,088	4,018	3,948	3,878	3,808	3,735	
	吉田	0	0	0	0	0	0																
	丹比	0	0	0	0	0	0																
	可愛	0	0	0	0	0	0																
	郷野	0																					
	八千代	0	0	267	268	617	799	1,060	1,084	1,059	1,063	1,066	1,050	1,039	1,021	1,122	1,087	1,052	1,017	982	947	911	
	甲田	2,635	2,657	2,599	2,553	2,698	2,755	2,749	2,703	2,683	2,686	2,658	2,687	2,685	2,658	2,645	2,599	2,553	2,507	2,461	2,415	2,371	
	向原	1,341	1,273	1,333	1,287	1,293	1,280	1,277	1,279	1,251	2,079	2,035	1,980	1,941	1,900	1,879	1,848	1,817	1,786	1,755	1,724	1,695	
	向原南	1,068	1,121	1,008	993	986	953	915	896	859													
	計	7,082	7,241	7,681	7,595	8,040	8,752	9,297	10,014	10,195	10,079	10,098	10,021	9,861	9,767	9,804	9,622	9,440	9,258	9,076	8,894	8,712	
農業	吉田	452	455	437	453	433	433	414	445	437	450	460	449	444	440	431	425	419	413	407	401	392	
	入江	0	357	716	713	796	776	772	744	748	731	709	675	660	642	630	621	612	603	594	585	573	
	可愛	0	0	0	0	0	0																
	八千代	106	116	123	117	120	126	133	133	136	138	141	145	132	122	122	120	118	116	114	112	109	
	美土里	350	356	343	329	323	308	302	289	283	283	260	251	246	247	242	232	232	227	222	219		
	横田		0	0																			
	高宮	519	522	517	508	515	513	501	501	497	488	482	457	436	431	419	413	407	401	395	389	384	
	船佐中央	752	747	717	698	664	651	646	645	640	629	625	614	590	580	567	559	551	543	535	527	517	
	甲田	143	140	138	146	137	135	133	133	131	128	124	124	119	117	115	113	111	109	107	106		
	向原	547	574	543	550	539	517	508	505	497	470	466	432	410	409	409	402	395	388	381	374	365	
	万念善	535	515	529	503	490	472	468	470	482	496	497	493	485	480	476	468	460	452	444	436	428	
	坂上	308	309	302	295	292	291	294	285	277	265	259	246	241	234	234	230	226	222	218	214	209	
	長田	462	457	448	419	420	409	402	391	385	372	365	363	343	365	364	358	352	346	340	334	326	
	戸島	381	388	367	356	353	341	343	332	328	307	295	287	279	273	270	266	262	258	254	250	243	
	計	4,555	4,936	5,180	5,087	5,082	4,972	4,922	4,888	4,847	4,757	4,706	4,545	4,395	4,341	4,286	4,219	4,152	4,085	4,018	3,951	3,871	
	コミプラ	甲田	0	108	112	104	100	95	92	100	100	99	96	94	91	103	99	95	91	87	83	81	
	合計	11,637	12,285	12,973	12,786	13,222	13,819	14,311	15,000	15,142	14,936	14,903	14,662	14,350	14,199	14,193	13,940	13,687	13,434	13,181	12,928	12,664	
加入人口																							
公共 特環	公共	1,362	1,490	1,644	1,772	1,883	1,998	2,383	2,831	2,816	2,936	3,060	2,987	2,969	2,985	2,991	2,960	2,929	2,898	2,866	2,833	2,801	
	吉田	0	0	0	0	0	0																
	丹比	0	0	0	0	0	0																
	可愛	0	0	0	0	0	0																
	郷野	0																					
	八千代	0	0	34	145	251	378	449	511	523	61												

公共浄化槽等設備推進事業(合計)

設置基数

事業費(設置基数と基準額を乗じて算出)

事務費(事業費の3.5%を計上)

所要額(交付額)

普通地域 (基)						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	14	13	11	11	11	60
~7	32	32	32	32	32	160
~10	5	5	4	3	3	20
計	51	50	47	46	46	240

普通地域 (千円)							
人槽・年度	基準額	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	837	11,718	10,881	9,207	9,207	9,207	50,220
~7	1,043	33,376	33,376	33,376	33,376	33,376	166,880
~10	1,375	6,875	6,875	5,500	4,125	4,125	27,500
計	-	51,969	51,132	48,083	46,708	46,708	244,600

普通地域						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	408	379	320	320	320	1,747
~7	1,165	1,165	1,167	1,168	1,168	5,833
~10	244	244	194	145	145	972
計	1,818	1,789	1,682	1,634	1,634	8,552

普通地域							
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	12,126	11,260	9,527	9,527	9,527	540	51,967
~7	34,541	34,541	34,543	34,544	34,544	3,600	172,713
~10	7,119	7,119	5,694	4,270	4,270	270	28,472
計	53,786	52,920	49,764	48,341	48,341	4,410	253,152

豪雪地域						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	9	9	9	7	6	40
~7	20	20	20	20	20	100
~10	5	5	4	3	3	20
計	34	34	33	30	29	160

豪雪地域							
人槽・年度	基準額	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	882	7,938	7,938	7,938	6,174	5,292	35,280
~7	1,104	22,080	22,080	22,080	22,080	22,080	110,400
~10	1,495	7,475	7,475	5,980	4,485	4,485	29,900
計	-	37,493	37,493	35,998	32,739	31,857	175,580

豪雪地域						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	276	276	276	213	183	1,224
~7	770	770	772	773	772	3,857
~10	265	265	211	158	158	1,057
計	1,312	1,312	1,259	1,145	1,114	6,138

豪雪地域							
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	8,214	8,214	8,214	6,387	5,475	360	36,504
~7	22,850	22,850	22,852	22,853	22,852	2,250	114,257
~10	7,740	7,740	6,191	4,643	4,643	180	30,957
計	38,804	38,804	37,257	33,883	32,970	2,790	181,718

合計						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	23	22	20	18	17	100
~7	52	52	52	52	52	260
~10	10	10	8	6	6	40
計	85	84	80	76	75	400

合計							
人槽・年度	-	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	-	19,656	18,819	17,145	15,381	14,499	85,500
~7	-	55,456	55,456	55,456	55,456	55,456	277,280
~10	-	14,350	14,350	11,480	8,610	8,610	57,400
計	-	89,462	88,625	84,081	79,447	78,565	420,180

合計						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	684	655	596	533	503	2,971
~7	1,935	1,935	1,939	1,941	1,940	9,690
~10	509	509	405	303	303	2,029
計	3,128	3,099	2,940	2,777	2,746	14,690

合計							
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	20,340	19,474	17,741	15,914	15,002	900	89,371
~7	57,391	57,391	57,395	57,397	57,396	5,850	292,820
~10	14,859	14,859	11,885	8,913	8,913	450	59,879
計	92,590	91,724	87,021	82,224	81,311	7,200	442,070

以上より令和7年度までの5年間では、事業費を442,070≒442百万円とする。

公共浄化槽等設備推進事業(うち単独転機)

設置基数

事業費(設置基数と基準額を乗じて算出)

事務費(事業費の3.5%を計上)

所要額(交付額)

普通地域 (基)							普通地域 (千円)							普通地域							普通地域								
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	基準額	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	2	1	1	1	1	6	5	837	1,674	837	837	837	837	5,022	5	58	29	29	29	29	174	5	1,732	866	866	866	866	540	5,736
~7	8	8	8	8	8	40	~7	1,043	8,344	8,344	8,344	8,344	8,344	41,720	~7	291	291	291	292	292	1,457	~7	8,635	8,635	8,635	8,636	8,636	3,600	46,777
~10	1	1	1	0	0	3	~10	1,375	1,375	1,375	1,375	0	0	4,125	~10	49	49	49	0	0	147	~10	1,424	1,424	1,424	0	0	270	4,542
計	11	10	10	9	9	49	計	-	11,393	10,556	10,556	9,181	9,181	50,867	計	398	369	369	321	321	1,778	計	11,791	10,925	10,925	9,502	9,502	4,410	57,055
豪雪地域							豪雪地域							豪雪地域							豪雪地域								
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	基準額	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	1	1	1	1	0	4	5	882	882	882	882	882	0	3,528	5	30	30	30	30	0	120	5	912	912	912	912	0	360	4,008
~7	5	5	5	5	5	25	~7	1,104	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	27,600	~7	192	192	194	194	193	965	~7	5,712	5,712	5,714	5,714	5,713	2,250	30,815
~10	1	1	0	0	0	2	~10	1,495	1,495	1,495	0	0	0	2,990	~10	54	54	0	0	0	108	~10	1,549	1,549	0	0	0	180	3,278
計	7	7	6	6	5	31	計	-	7,897	7,897	6,402	6,402	5,520	34,118	計	276	276	224	224	193	1,193	計	8,173	8,173	6,626	6,626	5,713	2,790	38,101
合計							合計							合計							合計								
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	-	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	3	2	2	2	1	10	5	-	2,556	1,719	1,719	1,719	837	8,550	5	88	59	59	59	29	294	5	2,644	1,778	1,778	1,778	866	900	9,744
~7	13	13	13	13	13	65	~7	-	13,864	13,864	13,864	13,864	13,864	69,320	~7	483	483	485	486	485	2,422	~7	14,347	14,347	14,349	14,350	14,349	5,850	77,592
~10	2	2	1	0	0	5	~10	-	2,870	2,870	1,375	0	0	7,115	~10	103	103	49	0	0	255	~10	2,973	2,973	1,424	0	0	450	7,820
計	18	17	16	15	14	80	計	-	19,290	18,453	16,958	15,583	14,701	84,985	計	674	645	593	545	514	2,971	計	19,964	19,098	17,551	16,128	15,215	7,200	95,156

5人槽10基、6~7人槽65基、8~10人槽5基は、単独処理浄化槽の撤去費として、1基あたり90千円を上乗せ。

公共浄化槽等設備推進事業(うち汲み取り転換)

設置基数

事業費(設置基数と基準額を乗じて算出)

事務費(事業費の3.5%を計上)

所要額(交付額)

普通地域 (基)							普通地域 (千円)							普通地域							普通地域								
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	基準額	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	3	3	2	2	2	12	5	837	2,511	2,511	1,674	1,674	1,674	10,044	5	87	87	58	58	58	348	5	2,598	2,598	1,732	1,732	1,732	-	10,392
~7	17	17	17	17	17	85	~7	1,043	17,731	17,731	17,731	17,731	17,731	88,655	~7	619	619	620	620	620	3,098	~7	18,350	18,350	18,351	18,351	18,351	-	91,753
~10	3	3	3	3	3	15	~10	1,375	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	20,625	~10	146	146	145	145	145	727	~10	4,271	4,271	4,270	4,270	4,270	-	21,352
計	23	23	22	22	22	112	計	-	24,367	24,367	23,530	23,530	23,530	119,324	計	852	852	823	823	823	4,173	計	25,219	25,219	24,353	24,353	24,353	-	123,497
豪雪地域							豪雪地域							豪雪地域							豪雪地域								
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	基準額	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	2	2	2	1	1	8	5	882	1,764	1,764	1,764	882	882	7,056	5	61	61	61	30	30	243	5	1,825	1,825	1,825	912	912	-	7,299
~7	11	11	11	11	11	55	~7	1,104	12,144	12,144	12,144	12,144	12,144	60,720	~7	424	424	424	424	424	2,120	~7	12,568	12,568	12,568	12,568	12,568	-	62,840
~10	3	3	3	3	3	15	~10	1,495	4,485	4,485	4,485	4,485	4,485	22,425	~10	158	158	158	158	158	790	~10	4,643	4,643	4,643	4,643	4,643	-	23,215
計	16	16	16	15	15	78	計	-	18,393	18,393	18,393	17,511	17,511	90,201	計	643	643	643	612	612	3,153	計	19,036	19,036	19,036	18,123	18,123	-	93,354
合計							合計							合計							合計								
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	-	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	5	5	4	3	3	20	5	-	4,275	4,275	3,438	2,556	2,556	17,100	5	148	148	119	88	88	591	5	4,423	4,423	3,557	2,644	2,644	-	17,691
~7	28	28	28	28	28	140	~7	-	29,875	29,875	29,875	29,875	29,875	149,375	~7	1,043	1,043	1,044	1,044	1,044	5,218	~7	30,918	30,918	30,919	30,919	30,919	-	154,593
~10	6	6	6	6	6	30	~10	-	8,610	8,610	8,610	8,610	8,610	43,050	~10	304	304	303	303	303	1,517	~10	8,914	8,914	8,913	8,913	8,913	-	44,567
計	39	39	38	37	37	190	計	-	42,760	42,760	41,923	41,041	41,041	209,525	計	1,495	1,495	1,466	1,435	1,435	7,326	計	44,255	44,255	43,389	42,476	42,476	-	216,851

公共浄化槽等設備推進事業(うち新設)

設置基数

事業費(設置基数と基準額を乗じて算出)

事務費(事業費の3.5%を計上)

所要額(交付額)

普通地域 (基)						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	9	9	8	8	8	42
~7	7	7	7	7	7	35
~10	1	1	0	0	0	2
計	17	17	15	15	15	79

普通地域 (千円)							
人槽・年度	基準額	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	837	7,533	7,533	6,696	6,696	6,696	35,154
~7	1,043	7,301	7,301	7,301	7,301	7,301	36,505
~10	1,375	1,375	1,375	0	0	0	2,750
計	-	16,209	16,209	13,997	13,997	13,997	74,409

普通地域						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	263	263	233	233	233	1,225
~7	255	255	256	256	256	1,278
~10	49	49	0	0	0	98
計	567	567	489	489	489	2,601

普通地域							
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	7,796	7,796	6,929	6,929	6,929	-	36,379
~7	7,556	7,556	7,557	7,557	7,557	-	37,783
~10	1,424	1,424	0	0	0	-	2,848
計	16,776	16,776	14,486	14,486	14,486	-	77,010

豪雪地域						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	6	6	6	5	5	28
~7	4	4	4	4	4	20
~10	1	1	1	0	0	3
計	11	11	11	9	9	51

豪雪地域							
人槽・年度	基準額	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	882	5,292	5,292	5,292	4,410	4,410	24,696
~7	1,104	4,416	4,416	4,416	4,416	4,416	22,080
~10	1,495	1,495	1,495	1,495	0	0	4,485
計	-	11,203	11,203	11,203	8,826	8,826	51,261

豪雪地域						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	185	185	185	153	153	861
~7	154	154	154	155	155	772
~10	53	53	53	0	0	159
計	392	392	392	308	308	1,792

豪雪地域							
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	5,477	5,477	5,477	4,563	4,563	-	25,557
~7	4,570	4,570	4,570	4,571	4,571	-	22,852
~10	1,548	1,548	1,548	0	0	-	4,644
計	11,595	11,595	11,595	9,134	9,134	-	53,053

合計						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	15	15	14	13	13	70
~7	11	11	11	11	11	55
~10	2	2	1	0	0	5
計	28	28	26	24	24	130

合計							
人槽・年度	-	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	-	12,825	12,825	11,988	11,106	11,106	59,850
~7	-	11,717	11,717	11,717	11,717	11,717	58,585
~10	-	2,870	2,870	1,495	0	0	7,235
計	-	27,412	27,412	25,200	22,823	22,823	125,670

合計						
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
5	448	448	418	386	386	2,086
~7	409	409	410	411	411	2,050
~10	102	102	53	0	0	257
計	959	959	881	797	797	4,393

合計							
人槽・年度	R3	R4	R5	R6	R7	(撤去費)	計
5	13,273	13,273	12,406	11,492	11,492	-	61,936
~7	12,126	12,126	12,127	12,128	12,128	-	60,635
~10	2,972	2,972	1,548	0	0	-	7,492
計	28,371	28,371	26,081	23,620	23,620	-	130,063

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和7年度
総人口		30,368人	29,944人	29,500人	28,989人	28,659人	28,290人	25,902人
公共下水道	汚水衛生処理人口	7,631人	7,792人	7,719人	7,701人	7,676人	7,734人	7,116人
	汚水衛生処理率	25.1%	26.0%	26.2%	26.6%	26.8%	27.3%	27.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,979人	3,854人	3,809人	3,820人	3,802人	3,666人	3,326人
	汚水衛生処理率	13.1%	12.9%	12.9%	13.2%	13.3%	13.0%	12.8%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	82人	85人	84人	76人	74人	73人	58人
	汚水衛生処理率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,962人	8,104人	8,266人	8,393人	8,506人	8,594人	7,735人
	汚水衛生処理率	26.2%	27.1%	28.0%	29.0%	29.7%	30.4%	29.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,714人	10,109人	9,622人	8,999人	8,601人	8,223人	7,667人

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	安芸高田市	1,001	1,375	H5.4	-	-	-	現有施設はR2.3.31現在
公共浄化槽等整備推進事業	安芸高田市	2,295	4,870	H12.4	400	856	R7	〃

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和2年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			
○浄化槽に関する事業							442,070	94,210	93,254	88,461	83,574	82,571	442,070	94,210	93,254	88,461	83,574	82,571	
公共浄化槽等整備推進事業	-	安芸高田市	400	基	3	7	442,070	94,210	93,254	88,461	83,574	82,571	442,070	94,210	93,254	88,461	83,574	82,571	
							0						0						
合計							442,070	94,210	93,254	88,461	83,574	82,571	442,070	94,210	93,254	88,461	83,574	82,571	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 広島県安芸高田市

(1) 事業主体名	安芸高田市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水未処理の計画収集世帯及び単独処理浄化槽設置世帯については、合併処理浄化槽の設置又は切り替えを推進し、水質の改善を図ると同時に、市民が清らかな水に親しみ、自然豊かな水辺環境の保全を目指す。
(4) 事業期間	令和3年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	既に事業を実施している地域（集合処理の区域外）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 442,070 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 442,070 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	基 (人分)			

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	100基 (214人分)	837[882]	86,400	86,400
6～7人槽	260基 (556人分)	1,043[1,104]	283,130	283,130
8～10人槽	40基 (86人分)	1,375[1,495]	57,850	57,850
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分)			
事務費			14,690	14,690
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
合計	400基 (856人分)		442,070	442,070

※豪雪地帯を含む

※5人槽10基、6～7人槽65基、8～10人槽5基は、単独処理浄化槽の撤去費として、1基あたり90千円を上乗せ。